

委託設計書						委託方法	請負		
所属部課名		みらい教育創造部 学校施設課		設計年月日	令和8年 月 日		年度科目	令和8年度	
部長	審議監	課長	補佐	主幹	主査		担当	設計者	設計内容審査済
委託名称		松戸市立小中学校体育館バスケットゴール点検業務委託							
委託場所		松戸市立根木内小学校ほか21校			委託期間		自 令和8年 月 日 至 令和8年9月30日		
委託価格					金 円				
委託費計					金 円				
設計概要		体育館バスケットゴールの保守点検 小学校 15校 根木内小、栗ヶ沢小、松飛台小、松ヶ丘小、柿ノ木台小、古ヶ崎小、六実小、八ヶ崎小、梨香台小、寒風台小、河原塚小、和名ヶ谷小、旭町小、牧野原小、貝の花小 中学校 7校 古ヶ崎中、根木内中、新松戸南中、金ヶ作中、和名ヶ谷中、旭町中、小金北中 うち吊下式・壁面式16校、壁面式のみ6校							

内 訳 書

費 目	工 種	別 細 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
業 務 価 格	直接業務費						
		吊下式・壁面式	16 校	16			第1表参照
		壁面式のみ	6 校	6			第2表参照
	直接業務費						
	業務管理費		式	1			
	業務原価						
	一般管理費		式	1			
	委託価格合計						
	消費税及び地方消費税						
	委 託 費 合 計						

松戸市立小中学校体育館バスケットゴール点検業務委託仕様書

- 1 件名 松戸市立小中学校体育館バスケットゴール点検業務委託
- 2 履行場所 松戸市立根木内小学校ほか21校
- 3 履行期間 契約締結日の翌日から令和8年9月30日まで
- 4 目的
松戸市立小中学校に設置されている体育館バスケットゴールについて、本仕様書及び関係法令等に従って点検を行い、劣化状況を把握するとともに危険箇所に応急処置を施し、物的危険性等の報告を行うことを目的とする。
- 5 点検対象校
別紙1のとおり
- 6 点検回数及び点検日程
履行期間内に各校、1回ずつの点検を行う。
なお、点検日程については、業務実施日前までに学校責任者と調整の上、監督員に提出し承認を得ること。
- 7 業務内容
 - (1) 業務計画書の提出
受託者は、契約締結後に速やかに業務計画書を作成し、監督員に提出すること。
業務計画書には、連絡体制、業務従事者、計画表、点検方法等の必要事項を記載すること。
 - (2) 点検の内容と作業について
 - ア バックボード、ボードパット、リング、リングネットの点検
 - イ フレーム、ブレース、固定金具の点検
 - ウ ワイヤー、チェーンの点検
 - エ 回転部、滑車、可動部の点検
 - オ 取付け部、接合部のボルト、ナットの点検
 - カ 落下防止対策について確認
 - キ ネジ等の増し締め、交換、可動部の清掃、注油は必要に応じて行うこと。
 - ク アからオの点検に基づき、劣化状況及び物的危険性の有無を判断すること。
 - ケ 吊下式バスケットゴールは、ローリングタワーを使用して滑車及びワイヤーの劣化状態、ブレースの緩み、取付け部及び接合部のボルト等の増し締めを行うこと。
 - コ 点検対象物の使用に支障がある場合には、学校責任者に説明をすると共に使用禁止の措置を講じ、速やかに監督員に報告すること。
 - サ 点検作業時は、児童等に危険が及ばないように措置を講ずること。
 - (3) 準拠文献
本仕様書に記載の無い部分については、以下の文献に準拠し点検するものとする。
(公財)日本体育施設協会「事故防止のためのスポーツ器具の正しい使い方と安全点検の手引き」
- 8 報告及び提出
 - (1) 点検完了後、結果を判定したものをまとめ、以下のとおり提出すること。
 - ア 点検報告書：総括表（任意書式）
点検対象校の判定を一覧にした書式と、学校ごとに判定した書式をそれぞれ

作成すること

イ 点検表：判定詳細（任意書式）

上記アに記載した総括表について、学校ごとに判定詳細を記載した点検表を作成すること。点検表については7に記載した項目を網羅すること。

ウ 写真・平面図

点検対象、点検箇所、不具合箇所について、結び付くように体裁を工夫して作成すること。

(2) 提出物

前号で作成した書類は、紙媒体 1部及び電子媒体 2部（PDF及びEXCEL ファイル）を提出すること。

9 修繕リスト及び修繕費用の見積

緊急性の高い箇所については、修繕費用の見積りを作成し、一覧にして提出すること。また、おおよその修繕期間も併せて記載すること。

10 支払方法

点検完了後、契約約款の定めに従い支払うものとする。

11 その他

(1) 受託者の負担

点検に要する資機材等は、受託者の負担とする。

(2) 本業務の疑義等が生じた場合には、速やかに監督員と協議し、その結果に従うものとする。

点検対象校 一覧

小学校 全15校

学校No.	学校名	住所	電話番号	FAX	吊下げ式	壁面固定式		設立
						折畳み式	直付け	
17	根木内小学校	小金原2丁目3	341-2641	340-0663	1対		2対	S44
18	栗ヶ沢小学校	小金原7丁目16	341-2640	340-0656	1対		2対	S44
19	松飛台小学校	五香西4丁目22-1	387-0494	389-4885	1対		2対	S44
20	松ヶ丘小学校	松戸新田159	361-2238	368-3262	1対		2対	S46
21	柿ノ木台小学校	二十世紀が丘柿の木町111	365-7661	365-5568	1対		2対	S46
22	古ヶ崎小学校	古ヶ崎4丁目3620-1	364-5118	365-5759	1対		2対	S46
23	六美小学校	六高台4丁目131	387-9391	389-0703	1対		3対	S46
24	八ヶ崎小学校	八ヶ崎6丁目53-1	342-1094	345-8091	1対		3対	S47
25	梨香台小学校	高塚新田512-13	391-4311	391-8198	1対		2対	S46
26	寒風台小学校	松戸新田316-25	363-1048	365-9535	1対		2対	S46
27	河原塚小学校	河原塚47-1	392-5100	392-8187	1対		2対	S49
28	和名ヶ谷小学校	和名ヶ谷1085	391-2401	388-2099	1対		2対	S50
29	旭町小学校	旭町1丁目20-2	345-1177	346-9387	1対		2対	S50
30	牧野原小学校	牧の原435-1	385-0996	391-8882	1対		2対	S50
31	貝の花小学校	小金原8丁目10	344-8611	384-6875	1対		2対	S51

中学校 全7校

学校No.	学校名	住所	電話番号	FAX	吊下げ式	壁面固定式		設立
						折畳み式	直付け	
12	古ヶ崎中学校	古ヶ崎2515-1	366-0420	364-7166	1対		2対	S57
15	根木内中学校	小金原1丁目30	343-1268	391-8669		2対	1対	S62
16	新松戸南中学校	新松戸南2丁目124	344-0188	345-0626		2対	1対	S63
17	金ヶ作中学校	金ヶ作341-15	384-3171	386-9529		2対	1対	S62
18	和名ヶ谷中学校	和名ヶ谷1338-1	391-1818	391-8708		2対	1対	S62
19	旭町中学校	旭町1丁目150	342-3651	345-0725		2対	1対	S63
20	小金北中学校	幸田206	348-5700	345-0729		2対	1対	H1